

○ 日本型直接支払推進交付金実施要領（平成28年4月1日付け27生産第2855号・27農振第2219号  
農林水産省生産局長・農村振興局長連名通知）一部改正新旧対照表

（下線部分は改正部分）

改正後	改正前
<p>(別紙1-1)</p> <p>〇〇年度日本型直接支払推進交付金 (多面的機能支払交付金に係る推進事業) 都道府県推進事業実施計画書(実績報告書)</p> <p>1.~5. (略)</p> <p><u>6. 事業の完了予定年月日(完了年月日)</u> 年 月 日</p>	<p>(別紙1-1)</p> <p>〇〇年度日本型直接支払推進交付金 (多面的機能支払交付金に係る推進事業) 都道府県推進事業実施計画書(実績報告書)</p> <p>1.~5. (略)</p> <p>(新設)</p>
<p>(別紙1-2)</p> <p>〇〇年度日本型直接支払推進交付金 (中山間地域等直接支払交付金に係る推進事業) 都道府県推進事業実施計画書(実績報告書)</p> <p>1.~5. (略)</p> <p><u>6. 事業の完了予定年月日(完了年月日)</u> 年 月 日</p>	<p>(別紙1-2)</p> <p>〇〇年度日本型直接支払推進交付金 (中山間地域等直接支払交付金に係る推進事業) 都道府県推進事業実施計画書(実績報告書)</p> <p>1.~5. (略)</p> <p>(新設)</p>
<p>(別紙1-3)</p> <p>〇〇年度日本型直接支払推進交付金 (環境保全型農業直接支払交付金に係る推進事業) 都道府県推進事業実施計画書(実績報告書)</p>	<p>(別紙1-3)</p> <p>〇〇年度日本型直接支払推進交付金 (環境保全型農業直接支払交付金に係る推進事業) 都道府県推進事業実施計画書(実績報告書)</p>

1.～6. (略)

7. 事業の完了予定年月日 (完了年月日)

年 月 日

(別紙2-1)

〇〇年度日本型直接支払推進交付金  
(多面的機能支払交付金に係る推進事業)  
市町村推進事業実施計画書 (実績報告書)

1.～5. (略)

6. 事業の完了予定年月日 (完了年月日)

年 月 日

(別紙2-2)

〇〇年度日本型直接支払推進交付金  
(中山間地域等直接支払交付金に係る推進事業)  
市町村推進事業実施計画書 (実績報告書)

1.～6. (略)

7. 事業の完了予定年月日 (完了年月日)

年 月 日

(別紙2-3)

〇〇年度日本型直接支払推進交付金  
(環境保全型農業直接支払交付金に係る推進事業)

1.～6. (略)

(新設)

(別紙2-1)

〇〇年度日本型直接支払推進交付金  
(多面的機能支払交付金に係る推進事業)  
市町村推進事業実施計画書 (実績報告書)

1.～5. (略)

(新設)

(別紙2-2)

〇〇年度日本型直接支払推進交付金  
(中山間地域等直接支払交付金に係る推進事業)  
市町村推進事業実施計画書 (実績報告書)

1.～6. (略)

(新設)

(別紙2-3)

〇〇年度日本型直接支払推進交付金  
(環境保全型農業直接支払交付金に係る推進事業)

市町村推進事業実施計画書（実績報告書）

1. ～5. （略）

6. 事業の完了予定年月日（完了年月日）

年 月 日

（別紙 3 - 1）

〇〇年度日本型直接支払推進交付金  
（多面的機能支払交付金に係る推進事業）  
推進組織推進事業実施計画書（実績報告書）

1. ～3. （略）

4. 事業の完了予定年月日（完了年月日）

年 月 日

（別紙 3 - 2）

〇〇年度日本型直接支払推進交付金  
（中山間地域等直接支払交付金に係る推進事業）  
推進組織推進事業実施計画書（実績報告書）

1. ～3. （略）

4. 事業の完了予定年月日（完了年月日）

年 月 日

（別紙 3 - 3）

〇〇年度日本型直接支払推進交付金

市町村推進事業実施計画書（実績報告書）

1. ～5. （略）

（新設）

（別紙 3 - 1）

〇〇年度日本型直接支払推進交付金  
（多面的機能支払交付金に係る推進事業）  
推進組織推進事業実施計画書（実績報告書）

1. ～3. （略）

（新設）

（別紙 3 - 2）

〇〇年度日本型直接支払推進交付金  
（中山間地域等直接支払交付金に係る推進事業）  
推進組織推進事業実施計画書（実績報告書）

1. ～3. （略）

（新設）

（別紙 3 - 3）

〇〇年度日本型直接支払推進交付金

(環境保全型農業直接支払交付金に係る推進事業)  
推進組織推進事業実施計画書 (実績報告書)

1. ～4. (略)

5. 事業の完了予定年月日 (完了年月日)

年 月 日

(環境保全型農業直接支払交付金に係る推進事業)  
推進組織推進事業実施計画書 (実績報告書)

1. ～4. (略)

(新設)

附 則

- 1 この通知は、令和6年4月1日から施行する。
- 2 この通知による改正前の要領に基づいて実施している事業については、なお従前の例による。